みんなに愛される多摩川を目指して

多摩川流域懇談会

Roundtable of the Tama River

多摩川流域懇談会は、
多摩川を育むコミュニケーションの場として生まれました。

多摩川では、昭和 30 年代に入ると水質汚濁が進み、また、河川敷の開発等に伴い、川の自然が減少する状況にあったことから、川や水に関わる市民（団体）が立ち上がり、様々な活動をしてきました。

そうした中、多摩川を管理している国や流域の自治体等の行政、流域で活動する市民（団体）、流域に立地する企業など、様々な立場からお互いの情報を交換し、川に関する認識を共通にした上で、それぞれの意見を出し合いながら、〈いい川〉〈いいまち〉づくりについて、緩やかな合意形成を図ることが望まれました。

その取り組みの第一歩として、平成 10 年 12 月 19 日、多摩川を育むコミュニケーションの場、「多摩川流域懇談会」が設立されました。

パートナーシップではじめる〈いい川〉づくり

多摩川が好き、多摩川で遊ぶ、多摩川で学ぶ人に、もっと多摩川を知ってもらうため、そして〈いい川〉づくりのため、私たちは「多摩川流域セミナー」などを通して、みなさんと一緒に多摩川について学び、考えて行きます。

ゆるやかな合意形成の場の仕組みづくりをしています。

多摩川流域懇談会は、『市民部会』『行政部会』『企業部会』『学識経験者等』から構成されています。
各部会から代表者（運営委員）を選出した『運営委員会』において、〈いい川〉や〈いいまち〉の実現に向けて、ゆるやかな合意形成を図ることを目的としています。

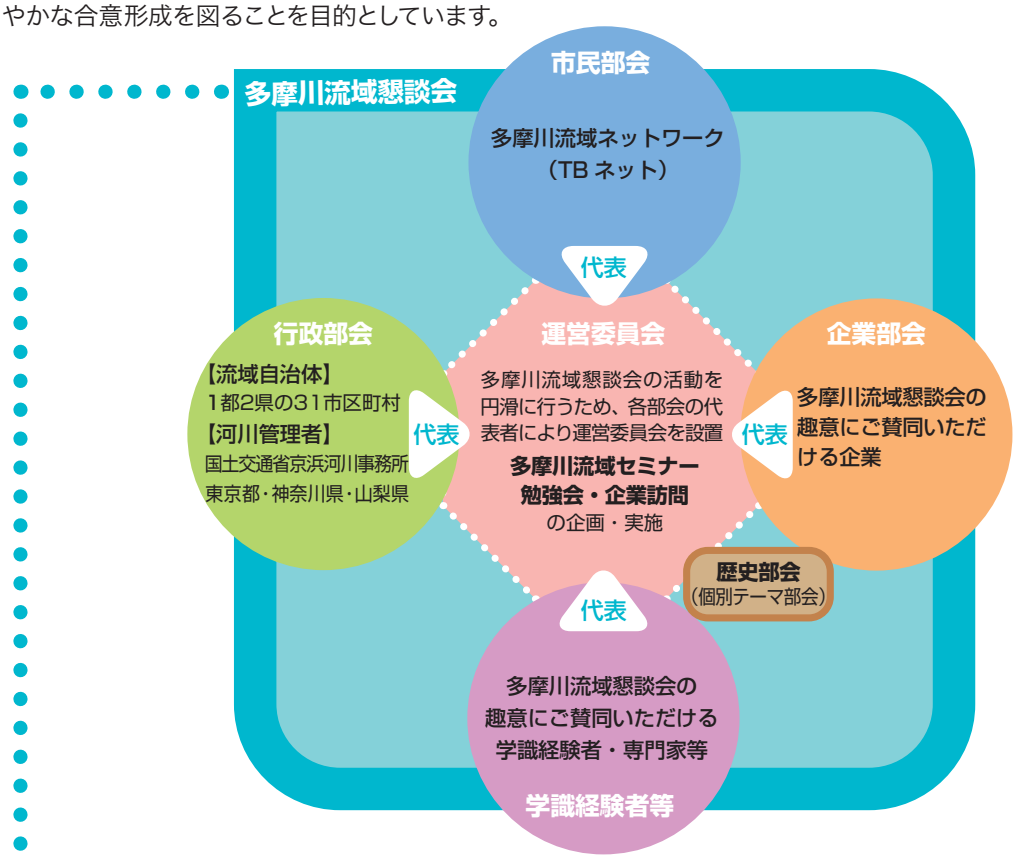

●わたしたちは 3つの原則 7つのルール に基づき、意見交換を行っています

3つの原則

1. 自由な発言
2. 徹底した議論
3. 合意の形成

7つのルール

30年における市民団体と行政の取り組みの歴史から生まれたルールです

1. 参加者の見解は所属団体の公式見解としない
2. 特定個人・団体のつるし上げはしない
3. 議論はフェアプレイの精神で行う
4. 議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
5. 問題の所在を明確にした上で合意を目指す
6. 現在係争中の問題は、客観的な立場で事例として扱う
7. プログラム作りにあたっては、長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し、実現可能な提言をめざす

みんなでつくった多摩川水系河川整備計画

これまでのあゆみ

■ 第１回多摩川流域セミナー開催（平成 11 年３月）

パートナーシップのあり方を協議

多摩川河川整備計画の策定という、ひとつの目標にむかって、市民、行政、河川管理者、学識者が一同に会し、意見交換を行いました。ともに歩んだ日々のはじまり。新しい考え方やしくみが全国や世界に先駆けてたくさん生まれました。

■「川歩き＋意見交換」市民アクション

市民自らが河川の計画づくりを実施しようと、１９９８年、多摩川市民フォーラムが設立され、平成11年7月から12箇所で、のべ519人（76団体）が参加し、多摩川を歩き、意見や要望を出し、市民行動計画をつくり上げました。

■ 沿川自治体が主体「ふれあい巡視」

沿川自治体により実施されたふれあい巡視では、住民のみなさんと自治体が一緒に、のべ6，２００Km、1，２７５人が歩き、意見交換を行いました。意見は自治体が主体となって、自治体素案にまとめました。

15ヶ所の自治体で行った「ふれあい巡視」

■行政側が一方的に案を提示する従来のやり方から、対話しながらの合意形成に

市民アクションやふれあい巡視で集めた流域に住む人々の生の声を、プランにどのように反映させるか。全８回の流域セミナーは、誰でも参加可能、すべて公開で行われ、様々な立場の人たちが一緒に議論を重ね、意見交換しながら「多摩川水系河川整備計画」は策定されました。

それぞれの川や地域の特性に合わせて、いろいろな方法で「市民の意見を反映」させて策定される「河川整備計画」。全国では、住民にアンケートを行い、整備計画に反映させたり、計画書を縦覧して意見を募集したりと、その方法は様々でした。

この形式は全国にさきがけて多摩川で初めて行われたものです。早い時代から市民団体が活動し、沿川住民に愛され、注目される多摩川ならではの試みだったと言えます。

この歴史を引き継いで、多摩川流域懇談会は現在も活動しています。

合意形成のプロセスをまとめたパンフレット

多摩川水系河川整備計画ができるまで

多摩川流域懇談会 設立 → 多摩川流域セミナー 第1回 → ふれあい巡視 自治体素案 / 市民アクション 市民行動計画 → 多摩川流域セミナー 全8回 → 多摩川水系河川整備計画 策　定

多摩川流域セミナーの新たな展開

～ 現　在

「広げてつなごういい川づくりの輪」

多摩川流域セミナーの企画・運営は運営委員会が行っています。

およそ月に1回開催し、〈いい川〉づくりのため、多摩川に関する話し合いや、勉強会、現地見学会などを継続的に実施。

運営委員会

多摩川に関する活動を行っている二子玉川の企業を訪問・見学（H27）　浅川合流点などでの⑧空間（生態系保持空間）の現状や課題を共有

多摩川流域セミナーへはどなたでも参加可能！

―多摩川流域セミナーの開催は令和 6 年 2 月に第 59 回を数えました―

多摩川水系河川整備計画策定後も、継続的に情報や意見交換を行う場として、毎回様々なテーマで開催しています。令和 3 年度からは WEB セミナーも開始し、全国から参加いただいています。また、平成 25 年から 30 年まで多摩川の魅力を大人から子どもまで一緒に感じてもらえるよう「まるごと多摩川まつり」を開催しました。アユの遡上の話題提供や防災マスターを目指したクイズをしたり、多摩川で採れたアユを実際に食べてみたり、色々な角度から多摩川を楽しみながら学んでいます。

第45回流域セミナー（H28.2.）
知ろう、考えよう、多摩川の川づくりと防災～多摩川の“もしも”に備える～をテーマに開催しました。

投網実演

多摩川と相模川のアユを食べ比べ

多摩川河口水位観測所の見学

京浜河川事務所　多摩川流域セミナーHPの紹介

開催記録・今後の開催案内はこちらから

過去の多摩川流域セミナーの開催記録は、以下のホームページからご覧いただけます。
今後の開催案内もこちらからご覧いただけます。

多摩川流域セミナー
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00123.html

多摩川流域歴史セミナー
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index116.html

■多摩川流域懇談会に関わる年表

		多摩川のできごと	市民のうごき
大正	1~15年		◉アミガサ事件 ◉多摩川への外来生物の侵入が注目される
昭和	~20年代	◉カスリーン台風により浸水被害 98,691 戸（S22） **水質汚濁が進む**	
	30~40年代	◉**家庭排水等により水質汚濁が進み各地で大量の泡が発生** （水質悪化に伴い、川崎水道取水停止（S36） ◉新河川法施行（S39）◉一級河川に指定（S41） ◉各所で工場排水による魚が浮く事故多発（S45 ~） ◉下流の水質がカシンベック病を誘発する疑いがあるとして 玉川浄水場への給水停止（S45） ◉多摩川最後の「菅の渡し」廃止（S48） ◉台風 16 号により左岸狛江市地先にて堤防決壊、人家 19 棟流失（S49） ◉水再生センター稼働 （南多摩：S46、北多摩一号：S48） 	**自然保護活動の活発化** ◉「多摩川の自然をとりもどす会」発足（S38年） **⇒ 多摩川の自然保護運動の始まり** ◉河川敷開発が進む中、自然地の減少への懸念から、**多摩川の自然を守る市民運動が活発化**（S40 年代半ば） ◉「多摩川の自然を守る会」発足（S45） ◉「多摩川水系自然保護団体協議会」発足（S47） ⇒多摩川流域の自然保護団体が集まり結成 ◉「三多摩問題調査研究会」設立（S47）⇒湧水問題の始まり ◉「多摩川の自然を守る会」が「多摩川教育河川構想」提案（S48） ⇒身近な自然を保護する運動の先駆けとして全国的に有名に ◉「ラブリバー多摩川を愛する会」結成（S49） ⇒河川愛護活動を開始
	50~60年代	◉全国の一級河川で河川水質ワースト 5 入り（S52 ~ 55） ◉水再生センター稼働（多摩川上流：S53） ◉玉川浄水場が工業用水として再開（S54） ◉**流域における下水道整備の積極的な推進**（S50 年代後半~） ◉上流・中流の水質汚濁が進む―東京都水質調査（S56） ◉多摩川源流で水質保全協定（S57） ◉都が多摩川の天然アユ復活宣言（S57） ◉台風 10 号・18 号により川崎市等で浸水被害（S57） ◉水処理センター稼働（等々力：S57） ◉礫間浄化施設設置（野川：S58） ◉支川で環境基準値（水質）超過―川崎市水質調査（S61） 	
平成	1~9年	◉多摩川に多自然型工法導入（H2） ◉小河内ダムからの冷水放流問題解決（H4） ◉灌漑期のみだった羽村堰からの放流が通年放流に（H4） ◉魚道整備始まる（H5） ◉都市化、日照り等により野川の水量が激減⇒しばしば発生（H6） ◉礫間浄化施設設置（平瀬川：H2、谷地川：H4、根川：H8） ◉水再生センター稼働（北多摩二号：H1、八王子：H4、浅川：H4） ◉**多摩川の全水質測定地点で環境基準値（水質）をクリア**（H8）	◉「三多摩自然環境センター」 発足（H4） ⇒多摩地域の自然環境情報ネットワーク ◉「多摩川センター」設立（H6） ⇒多摩川流域の市民活動の拠点 ◉「みずとみどり研究会」設立（H6） ⇒多摩地域の自然環境運動の拠点
	10年代	**平成 10 年** ◉熱帯低気圧豪雨により川崎市戸手地先で浸水（H11） ◉二ヶ領宿河原堰の改築が完了（H11） 	◉**「多摩川市民フォーラム」設立**（H10） ⇒市民意見の集約、提案する立場で「多摩川流域懇談会」に自発的・主体的に参加するとともに「市民アクション（川歩き＋意見交換）」を実施 多摩川流域懇談会を通じた、
		平成 13 年「多摩川水系	
		◉台風により被災した四谷本宿堰を四谷本宿床止に改築、洪水をより安全に流せるように（H16） ◉魚道整備が進み、河口~小河内ダムまでの魚の往来が可能に（H18） ◉河口でアサクサノリ再発見―市民調査（H18） ◉台風 9 号により昭和 57 年以来の大洪水となり、二ヶ領宿河原堰の上流側護床工が被災したほか、二子玉川で浸水寸前になるなどの危険が生じた（H19） 	◉多摩川市民フォーラムが「市民行動計画」 策定（H13） ⇒「多摩川水系河川整備計画」を補完する行動計画として独自に取りまとめ ◉**「多摩川流域ネットワーク（TB ネット）」設立**（H16） ⇒多摩川流域懇談会の市民部会として、多摩川市民フォーラムに代わり位置付けられた ◉「第 1 回多摩川流域市民学会」開催（H19） ⇒ TB ネット主催による各団体の活動・知見に関する情報交換会
	20年代	◉東日本大震災により多摩川でも津波を観測（H23） ◉二ヶ領上河原堰の改築が完了（H24） ◉平成 21 年以降、調布取水堰におけるアユの遡上数は継続して増加（H26）	◉「いい川・いい川づくりワークショップ」にて野川がグランプリを獲得（H22）
令和		◉令和元年東日本台風：石原の水位観測所で既往最高の水位を記録（R1） 東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生したほか、沿川各地で内水等による浸水被害が発生	

行政と市民の協働のうごき	行政のうごき
	◉多摩川直轄改修工事開始（T7）
河川敷の利用が進む	
◉市民による「多摩川自然公園計画」素案（S47） ⇒植生、魚類、水生生物、小動物、昆虫、野鳥、社会環境など多摩川の環境に対する調査を開始	◉「多摩川水系工事実施基本計画」策定（S41） ◉「第一次多摩川河川敷開放計画」開始（S41～43） ◉多摩川水質環境基準の水域類型指定（S45） ◉「多摩川浄化計画」発表（S45） ◉「第二次多摩川河川敷開放計画」開始（S49～52） ⇒東京オリンピックを契機に、国民の体力増進の場として河川敷の空間利用を指摘 占有から一般開放し、市民の共有空間として利用するための事業が始まる
市民と行政の対話が活発に	
◉**多摩川環境管理に関する住民対話**（S50） ◉**「多摩川河川環境管理計画」（河川空間管理計画）まとまる**（S55） ⇒自然生態系、都市計画などの学識経験者による審議を重ね、さらに沿川自治体、関係市民団体の意見や住民アンケートの結果を聞いた上で、全国に先駆けて策定 ◉市民の投票により多摩川八景・50景選出（S59） ◉「多摩川誌」発刊（S61） ◉「第1回多摩川上下流交流会」山梨県で開催（S63） 	◉建設省京浜工事事務所に河川環境課を設置（S50） ⇒河川環境行政の充実を図るため、全国に先駆けて設置された流域住民との直接対話など、これまでにない取組みが始まる ◉「河川愛護モニター制度」創設（S50） ◉「多摩川行政連絡会議」発足［17市区］（S53） ◉「多摩川サミット」　開催（S61） ⇒流域の全首長を交えたイベント。毎年7月18～24日を「多摩川週間」に ◉「多摩川流域協議会」発足［1都2県31市区町村（当時）・国］（S62）
◉「TAMAらいふ21」事業開始（H5） ⇒多摩川の復権、多摩の湧水・崖線の保全をテーマプログラムに取り組む ◉「多摩川ふれあい教室」設置（H8） ◉**提言書「パートナーシップではじめるいい川づくり」まとまる**（H8） ⇒基本姿勢は川づくり、流域づくりに関わる市民（団体）、企業、自治体、河川管理者のパートナーシップの構築	◉「魚がのぼりやすい川づくり」モデル事業に指定（H3） ◉「多摩川水系水面利用計画」策定（H4） ⇒調和のとれた秩序ある望ましい水面利用のあり方を示す計画策定 ◉「河川環境保全モニター制度創設」（H7） ◉「水辺の楽校プロジェクト」開始（H8） ◉「東京湾流域別下水道整備総合計画」策［1都3県］（H9） ◉「河川法」一部改訂（H9） ⇒治水・利水に加え、河川環境の整備と保全を明文化
パートナーシップによるいい川づくりの体制構築	
「多摩川流域懇談会」設立	
◉「多摩川流域委員会」設立（H11） ⇒市民・学識者・行政がいい川づくりの具体化のため議論する場 ◉**「多摩川流域セミナー」開始**（H11） ⇒多摩川水系河川整備計画の策定にあたり、市民団体、流域自治体、河川管理者が意見を出し合いながら、計画を具体化 ◉**「多摩川ふれあい巡視」実施［計29回］**（H11） ⇒自治体が主催、住民等と多摩川を見て歩き多摩川に対する要望を集約 ◉市民活動拠点「二ヶ領せせらぎ館」開館（H11）	◉「多摩川河川相談室」を開設（H11） ◉「多摩川水系河川整備基本方針」　策定（H12） ◉「リバーシビックマネージャー制度」創設（H12） ◉「多摩川河川環境管理計画」改訂（H13） （H4年策定の「水面利用計画」を取り込み改訂）
市民、河川管理者、流域自治体、学識経験者の協働による多摩川水系河川整備計画の検討	
河川整備計画（直轄管理区間編）」策定	
◉多摩川水系河川整備計画策定後も「多摩川流域セミナー」を継続 ⇒「いい川づくり」を具体化するため、様々なテーマで意見交換を実施 ◉「多摩川流域リバーミュージアム」（H13） ◉「新多摩川誌」発刊（H13） ◉多摩川で初の水辺の楽校「狛江水辺の楽校」、「かわさき水辺の楽校」開校 ◉市民活動拠点「川の志民館（福生市）」開館（H15） ◉市民活動拠点「かわせみ館（日野市）」開館（H16） ◉市民活動拠点「大師河原干潟館（川崎市）」開館（H19） 	◉「大師河原河川防災ステーション」設置（H18） ⇒災害時には応急復旧の最前線基地となり、平常時は一部を多摩川の防災、環境、歴史、文化に関する学習などの情報発信拠点として活用
◉「多摩川流域歴史セミナー」開始（H26） ⇒多摩川にまつわる歴史・文化の研究成果を広く共有	◉「河川協力団体制度」創設（H25） ◉多摩川河川整備計画変更（H29）
協働によるいい川づくりの継続	
◉グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン全国大会2020参加（R2） ⇒多摩川のグリーンインフラを動画にて紹介 ◉多摩川流域歴史セミナー10回をまとめるシンポジウム開催（R3）	◉多摩川緊急治水対策プロジェクト最終とりまとめ（R2） ◉多摩川水系流域治水プロジェクト策定・公表（R3） ◉ 流域治水関連法全面施行（R3）

多摩川流域懇談会は、川づくり・流域づくりにかかわる市民（団体）・企業・自治体の活動を応援します！

市民（団体）・企業・自治体・河川管理者が同じテーブルでオープンに話し合う場です。
立場の違うもの同士をつなぐコーディネータの役割を担っています。

多摩川はいつも全国最先端！パートナーシップで進める川づくりのさきがけです。徹底討論はいつしか多摩川方式と呼ばれています。歴史部会では、フィールドワークも行いながら「多摩川らしさ」を発掘しました。 **運営委員長　神谷 博**

市民と行政の対立の時代を乗り越え、したたかな市民力が 育っています。議論はまず市民から！ＴＢネットは市民部会のベースとなっており、流域全体の市民の声を拾って紡いで流域懇談会に届けます。 **市民部会　ＴＢネット**

運営委員会には、東京都・川崎市が継続的に参加し、流域 31 自治体からおおむね 3 自治体が交替で代表として参加しています。
＜流域自治体＞山梨県：甲州市、丹波山村、小菅村、東京都：奥多摩町、日の出町、檜原村、青梅市、瑞穂町、武蔵村山市、羽村市、福生市、昭島市、小平市、立川市、国立市、府中市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、小金井市、武蔵野市、あきる野市、八王子市、日野市、多摩市、町田市、稲城市、世田谷区、大田区、神奈川県：川崎市　**行政部会**

たくさんの人に愛されている多摩川。関わる人も、多摩川への想いも多種多様です。様々な立場から色々な発言がありますが、懇談会の想いは「いい川づくり」など、多摩川の魅力をみんなに知ってもらうこと。その点でがっちり団結しています。市民（団体）、自治体のみなさんに加え、流域の企業の方や、大学のみなさんなど、より多くの方に、もっと多摩川を活用してもらいたいと考えています。そのために流域懇談会として出来ることを模索していきます。
行政部会 河川管理者 京浜河川事務所

多摩川のネットワークづくりのために――

●流域に関する情報（行政情報、市民情報、関連資料）の入手、問い合わせが可能です。

河川管理者など多摩川の専門家の派遣や出前講座の実施

［**多摩川歴史リーフレット**］

平成 26 年度から開始した多摩川流域歴史セミナーが 10 回を迎え、令和 3 年度に多摩川史をまとめるシンポジウムを開催しました。10 回分の講演内容を元に、多摩川流域の歴史散策スポットをまとめた歴史リーフレットを作成しました。

●市民団体・行政・企業・学識経験者との交流の機会があります。

［**夢ビジョン**］

河川整備計画策定時からの流域の市民の皆さんの声を蓄積してできたものが、多摩川の未来を描いた「夢ビジョン」です。引き続き、多摩川に関するみなさんのご意見を募集しています。

●それぞれの活動を共有、受発信できます。

■フェイスブックでの情報提供
■流域セミナーや運営委員会で、活動や研究の発表

facebook（フェイスブック）での活動内容紹介について

本会の活動内容は『facebook』の『多摩川流域懇談会』公式ページで紹介しています。イベントの予告や活動報告など、定期的に更新していますので、ぜひご覧ください。https://www.facebook.com/tamaryukon

お問合せ：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所　TEL:045-503-4008　FAX:045-503-4058　http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/

多摩川流域懇談会パンフレット（令和４年９月改訂）　発行：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所